

個人情報保護法改正の内容とその対応

個人情報の不適切な取扱いや漏えい事案が発生した場合、お客様などに大きな被害をもたらすばかりでなく、その事業者にとっても事後対応や社会的信用の失墜など深刻な影響が生じる可能性があります。

今年4月に施行される改正個人情報保護法は、情報漏えいの通知・報告義務が盛り込まれるとともに、法人への罰則が大幅に強化されていますが、個人情報保護法は3年毎に見直しが行われることとなっており、今後も改正が続くため、継続的に対応を行うことの出来る態勢の整備が必要となります。

本セミナーでは、これをきっかけに個人情報保護法について理解を深め、個人情報の取り扱いや情報漏洩対策の見直し、強化の契機にさせていただけるよう、情報セキュリティのエキスパートである講師から解説をしていただきます。

- CONTENTS -

1. 基本的な用語の確認
2. 個人情報保護法の改正内容とそのポイントについて
3. 情報漏洩対策について
4. 参考情報の紹介

【講師】株式会社ITスクエア 泉 貴詞 氏

経済産業省「情報セキュリティサービス基準」適合企業
(情報セキュリティ監査サービス、脆弱性診断サービス)

－ 開催概要 －

日時	令和4年3月28日(月)	13:30～14:30
会場	オンライン開催 (Zoom)	
参加費	無料	
定員	先着80名 (定員に達し、受講いただけない場合はご連絡いたします。)	
申込締切	令和4年3月22日(火)	

お申込方法

当協会のホームページ「最新情報」または下記URLからお申込み下さい。

<https://forms.gle/faNBBAMbw7R8DxYn6>

(視聴に必要なURL等は前日までにお送りします)

※ご記入いただいた情報は本セミナーの運営以外に使用いたしません、セミナーの実施に必要な範囲で(株)ITスクエア様と共有させていただきます。

<お問合せ> (一社)新潟県経営者協会 (担当:佐藤、石上)
TEL:025-267-2311 e-mail officer@niigata-keikyo.jp